

第2次川崎市行財政改革プランの進捗状況について

平成17～18年度まで(2年間)の状況報告

2007年7月

川崎市

目 次

総括的事項

1 これまでの改革における主な効果	1
2 財政フレームにおける行財政改革による対応について	1
3 改革効果の還元について	2

行政体制の再整備

効率的な職員配置の推進	3
簡素で効率的な組織機構の構築	4
新たな人事制度の構築	4
新たな給与制度の構築	5
職員の意識改革の推進	5
公営企業の健全化の推進	6
出資法人改革の推進	8
指定管理者制度の活用	11

公共公益施設・都市基盤整備の見直し

1 施設・設備の長寿命化の推進	12
2 既存ストックの活用と時代要請への対応	12
3 効率的で効果的な整備主体・手法の選択	13
4 既存計画の進捗状況等の適正な把握、見直し	13
5 市民との協働によるまちづくりの推進	13
総合的土地対策の推進	14

市民サービスの再構築

(1)社会経済環境の変化に対応した施策の再構築	15
(2)迅速で利便性の高いサービスの効率的・効果的な提供	18
(3)公共公益施設の有効活用の推進	19
(4)市民協働による地域課題の解決	20
(5)区行政改革の総合的推進	21

総括的事項

1 これまでの改革における主な効果

本市は、平成14年7月の「財政危機宣言」以降、川崎再生のためには持続可能な財政基盤を確立することが不可欠であるという認識のもと、行財政改革を市政運営の最重要課題として位置づけ、同年9月に「川崎市行財政改革プラン」を策定し、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」を本市行財政改革の3つの柱として、その取組を着実に推進してきました。

また、平成17年3月に策定した「第2次行財政改革プラン」についても、引き続き行財政改革を本市の最重要課題に位置づけ、市政運営の基本方針である「川崎再生フロンティアプラン」と連携を図り、取組を一層強化し推進しています。

こうして取り組んできた行財政改革における主な効果については、次のように集約することができます。

改革の目標数値として掲げている財政的效果について、**平成19年度予算における目標額を単年度で59億円上回る504億円の効果をあげたこと**(グラフ参照)

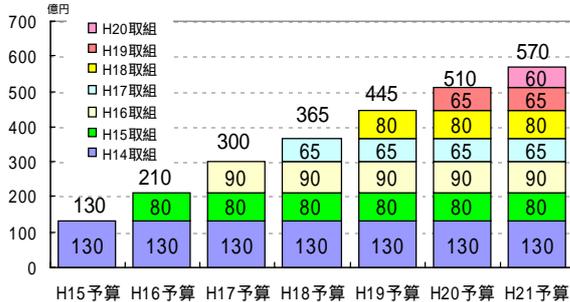
「民間でできることは民間で」という基本的な考え方にに基づき、事業の民営化や指定管理者制度の導入など事業執行手法の見直しを図りながら、その他の手法も含めて**平成19年4月までの5年間で1,901人の職員を削減したほか、人事給与制度についても抜本的な見直しを図ることができたこと**

建設事業等における厳しい事業選択や優先順位付け、市民サービスを中心とした施策の再構築など、「川崎再生フロンティアプラン」の実行計画の策定に合わせて様々な見直しを着実に推進してきたことにより、平成14年の「財政危機宣言」時に**見込んだ収支不足の状況について確実な対応**図ったこと

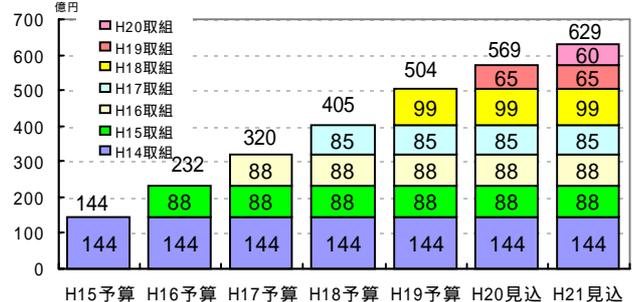
自治基本条例の施行や区行政改革の推進により、地域課題への的確な対応、市民活動支援の推進、区役所サービスの向上と効率化、区民会議などの市民参加による区行政の推進などの取組が具現化してきたこと

地方公営企業や出資法人について、経営改善に向けた計画や指針を策定し、**公営企業会計に対する基準外繰出金の縮小や出資法人の統廃合など、一定の成果が現れていること**

行財政改革の目標額



行財政改革の効果額



(H20以降は目標額を計上)

2 財政フレームにおける行財政改革による対応について

「第2次行財政改革プラン」は「川崎再生フロンティアプラン」の実行計画と密接に連携して策定されています。したがって、財政フレームについても、基本的には実行計画の計画事業費の規模と一致しています。

この財政フレームは、行財政改革推進債の活用などのいわゆる「従来手法の財源対策」と「行財政改革による対応」を見込んだうえで収支均衡を目指すものになっているため、実行計画に掲げる事業を着実に推進するためには、「従来手法の財源対策」を講じてなお、行財政改革による改革目標を達成することが不可欠です。

財政フレーム	第2次行財政改革の取組期間				
	H17予算	H18予算	H19予算	H20予算	H21予算
従来手法の財源対策	281	270	227	210	184
行財政改革による効果	300	365	445	510	570
歳入計(減債基金からの借入除く) A	3,270	3,417	3,586	3,726	3,856
歳出計 B	3,368	3,604	3,788	3,866	3,918
収支不足額 C=A-B	98	187	202	140	62
減債基金からの新規借入れ	98	150	150	100	0
当該年度において調整すべき金額	0	37	52	40	62

歳入歳出に反映

行財政改革の進捗状況については、下図のように、平成19年度予算まで概ね順調に成果をあげており、扶助費だけが目標を下回っているものの、全体的には目標額を上回るものとなっています。

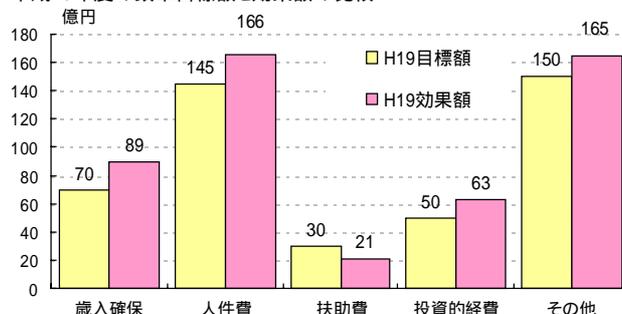
しかしながら、「従来手法の財源対策」のうち、一般会計における「満期一括償還の積立繰延」については、平成18年度からの地方債の協議制度への移行に伴う新たな指標の「実質公債費比率」に影響を与えることから、平成19年度予算からこの手法を中止し、積立所要額を計上しました。

このように、これまでの「従来手法の財源対策」については見直しが求められています。

こうした「従来手法の財源対策」や「減債基金からの借入れ」といった対策は、行財政改革による見直しが市民サービスに与える影響を最小限にするための、緊急避難的な措置として財政フレームで位置づけられたものであり、本来ならば採用すべき手法ではないと考えられます。

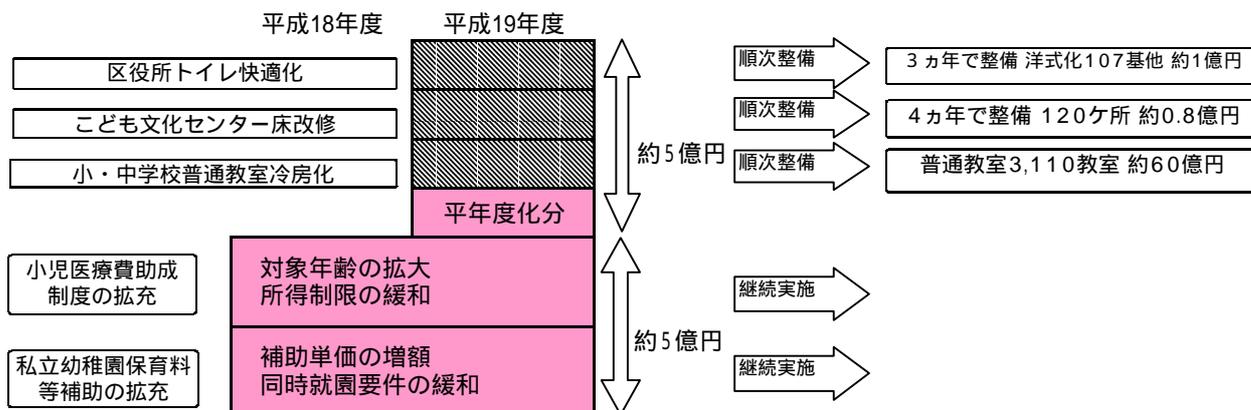
したがって、次期行財政改革プランにおいて、さらなる財源対策の見直しが必要になっているとともに、今後も限られた財源と資源を有効に活用し、持続可能な行財政基盤の確立に向け、継続的に進めていくべきものについては手を緩めることなく改革を進め、さらなる効率化を推進していくことが必要です。

平成19年度の改革目標額と効果額の比較



3 改革効果の還元について

こうした改革の着実な推進により生まれた成果を、平成18年度の小児医療費助成や私立幼稚園保育料補助の拡大に引き続き、平成19年度当初予算においても、小中学校普通教室の冷房化、こども文化センターの床の改修など、こども支援関連施策を中心に市民サービスへ還元したところです。



このように、改革の成果を様々な市民サービスに還元しています。

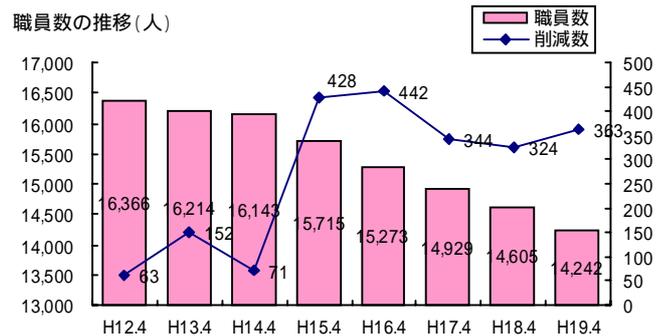
なお、今後の市政運営を進めていく上で、このような改革の効果を本市の魅力につなげ、その魅力を活力と価値の好循環につなげるグッドサイクルの視点も不可欠であると考えています。

行政体制の再整備

行政体制の再整備については、第1次改革プランに引き続き第2次改革プランにおいても、「3年間で約1,000人の職員削減」を目標に、効率的で効果的な執行体制の構築に向けた取組を推進しているほか、人事給与制度改革、公営企業や出資法人の経営健全化などにも取り組んでいます。

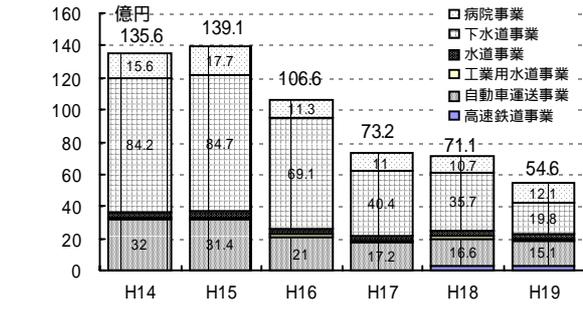
第2次改革プランにおける2年次まで(平成18年度～19年度予算)の取組において、人件費を単年度で約45億円削減する目標に対して、約57億円の効果をあげることができました。

項目	改革の視点・方向性	目標	進捗状況
効率的な職員配置の推進	<p>これまで主として行政が担ってきた事業執行手法を見直し、「民間でできるものは民間で」という基本原則に基づき、民間事業者等を積極的に活用することにより、民間活用型の公共サービス提供システムへの転換を推進します。</p> <p>また、公共部門が直接サービスを提供している分野においても、社会環境の変化や業務量の変化に対応した執行体制に見直し、非常勤職員の活用を図るなど職員配置の適正化を推進するほか、情報化・システム化による事務の簡素化・効率化、指定管理者制度の活用による管理運営手法の転換、出資法人等への派遣職員の引き上げ、組織の簡素化・効率化及び統廃合による見直しなども推進します。</p>	3年間で約1,000人の職員削減	<p>平成18年4月職員数 324人削減(14,929人 14,605人)</p> <p>【主な見直し項目】 ごみ収集業務執行体制の見直し 恵楽園の管理運営の指定管理者への移行 公立保育所の民営化 保育所等調理業務の委託化 支所税務課の廃止 社会教育施設等の管理運営の指定管理者への移行 水道局営業所業務の見直し 路線委譲に伴う自動車運転業務の見直し 市民活動センター派遣職員の引き上げ</p> <p>平成19年4月職員数 363人(2年計687人)削減(14,605人 14,242人)</p> <p>【主な見直し項目】 ごみ収集業務執行体制の見直し 公立保育所の運営管理の指定管理者への移行 保育所調理業務の委託化 下水道業務執行体制の見直し 区役所建築・開発指導業務一元化に伴う見直し 学校給食調理業務執行体制の見直し 学校用務業務執行体制の見直し 配水工事事務所執行体制の見直し 上平間営業所自動車運転業務の委託化</p>



項目	改革の視点・方向性	目標	進捗状況																																										
簡素で効率的な組織機構の構築	<p>組織機構が簡素で効率的かつ機能的なものとなるよう、社会環境の変化等に的確に対応できる組織体制の整備を行います。</p> <p>実施目標</p> <p>局・部・課の統廃合や事業所の類別区分の見直し 主幹・主査などの役職ポストの見直し、削減</p> <p>区行政改革の基本方向に基づく区役所整備</p> <p>総合計画・実行計画の推進に向けた組織整備及び市民ニーズに的確に対応可能な組織の再編等</p>	組織整備の実施	<p>平成18年4月組織整備 【役職ポスト数の見直し】 部長級 + 4、課長級 22、係長級 76 【主な組織整備】 総合企画局に区行政改革推進担当を配置 財政局に市有財産有効活用担当を配置 健康福祉局にこども事業本部を設置 まちづくり局に神奈川口推進室を設置 まちづくり局に耐震偽装問題対策室を設置 区役所に高齢者支援課を設置 川崎病院に救命救急センターを設置</p> <p>平成19年4月組織整備 【役職ポスト数の見直し】 局長級 + 1、部長級 2、課長級 11、係長級 36 【主な組織整備】 総合企画局に藤子・F・不二雄ミュージアム整備準備室を設置 環境局に都市環境研究担当を配置 環境局に多摩川施策推進課及び多摩川管理事務所を設置 まちづくり局に井田病院建設担当を配置 区役所にまちづくり支援担当を配置 交通局にお客様サービス課、安全指導課を設置 教育委員会事務局に特別支援教育調整担当を配置</p> <p>組織改正の実施により見直した役職ポスト数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局長級</td> <td>6</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>26</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>19</td> <td>76</td> <td>36</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>44</td> <td>31</td> <td>94</td> <td>48</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table>		H15	H16	H17	H18	H19	合計	局長級	6	1			1	6	部長級	2	5	4	4	2	3	課長級	26	14	16	22	11	89	係長級	20	24	19	76	36	175	合計	50	44	31	94	48	267
	H15	H16	H17	H18	H19	合計																																							
局長級	6	1			1	6																																							
部長級	2	5	4	4	2	3																																							
課長級	26	14	16	22	11	89																																							
係長級	20	24	19	76	36	175																																							
合計	50	44	31	94	48	267																																							
新たな人事制度の構築	<p>新人事評価制度の確立と円滑な移行</p> <p>新任用制度の確立</p> <p>能力本位の管理職登用制度</p> <p>自らキャリアプランを設計できるシステム</p> <p>人材育成・能力開発の推進</p> <p>組織を活性化させ、職員的能力を最大限に活かす人事配置の推進</p>	<p>平成18年度本格運用開始</p> <p>平成18年度中にあり方検討</p> <p>平成19年度実施目途</p> <p>平成18年3月までに局(区)別計画策定</p> <p>継続実施</p>	<p>平成18年度から新たな人事評価制度の本格運用開始</p> <p>現行の課長昇任選考(チャレンジコース)について、人事評価結果を複数年蓄積し、これを活用した管理職登用の仕組みに見直すこととした。</p> <p>平成18年度試行実施 平成19年度の人事異動に向けた異動対象者自己申告書の作成とあわせてキャリアプランの作成を試行実施 平成20年度からの本格実施に向けて試行を継続</p> <p>平成18年3月 局(区)別人材育成計画の策定 平成19年6月 第2次人材育成基本計画策定 平成19年度から研修所研修体系再編5ヶ年計画を実施</p> <p>組織を活性化させ、職員的能力を最大限に活かす人事配置を順次推進中</p>																																										

項目	改革の視点・方向性	目標	進捗状況
新たな給与制度の構築	給料表の見直し	平成19年度実施	平成19年4月実施 職務の段階に対応した給料表への切替 ・給料水準の引下げ ・本市独自課題()の見直し (2職1級制の解消、困難係長級・困難課長級の廃止) 【関連した見直し】 ・普通昇給と特別昇給の統合及び昇給時期の統一 ・55歳昇給抑制措置の導入 ・退職手当の算定に在職期間中の貢献度を反映 ・特別職の給料及び報酬の額並びに期末手当算定方法の見直し
	期末・勤勉手当の見直し	平成19年度実施	平成19年度実施 平成18年度から運用開始した人事評価制度の評価結果に基づいた成績率を勤勉手当へ導入
	特殊勤務手当の見直し	継続実施	平成18年4月 35手当 26手当に削減 平成19年4月 26手当 20手当に削減
	給料の調整額の見直し	継続実施	平成18年1月 給料の調整額廃止 (平成22年3月まで経過措置あり)
	管理職手当に係る特例措置の継続 管理又は監督の地位にある職員等の管理職手当について、100分の10に相当する額を減ずる。	継続実施	平成18年度特例措置を延長 平成18年3月31日まで 平成19年3月31日まで 平成19年4月 管理職手当制度の見直しに伴い、特例措置を廃止 手当額を給料表の改定に伴い変動する変動定額制から一定額とする固定定額制へ移行
	健康保険料の職員負担率等の見直し	段階的見直し実施	健康保険料負担率の段階的見直し 【平成17年度の取組】 事業主負担割合の引下げ(65.3% 60.0%) 職員負担割合の引上げ(34.7% 40.0%) 【平成18年度の取組】 事業主負担割合の引下げ(60.0% 52.7%) 職員負担割合の引上げ(40.0% 47.3%) 職員福利厚生事業の掛金と補助金割合の見直し 【平成17年度の取組】 掛金:補助金の割合 H17 1:1.37 H18 1:0.73 【平成18年度の取組】 掛金:補助金の割合 H18 1:0.73 H19 1:0.69
職員の意識改革の推進	目標管理の浸透	継続実施	平成17年度 目標管理研修などを実施 平成18年度 目標管理の手法を取り入れた新たな人事評価制度の本格運用開始 人事評価制度の実施とあわせて平成18年度以降も研修等を継続実施して目標管理の浸透を図る。
	職場を中心とした取組		
	人材育成計画の策定	平成18年3月までに局(区)別計画策定	平成18年3月 局(区)別人材育成計画の策定 平成19年6月 第2次人材育成基本計画策定
	市民対応研修の実施	継続実施	各区役所における接遇研修や職員研修所における指導者研修を継続実施
	市民から得られた情報の活用	継続実施	平成18年度から総合コンタクトセンターを活用 FAQのデータベース化を始め、月報の作成等により情報共有化を図り、苦情や要望を事務改善や再発防止につなげる。
職員の声を市政に反映する仕組みの再構築 職員提案制度、職員の声、職員アンケート制度などを整理し、職員の声が市政に反映できるしくみを再構築する。	継続実施	職員の意欲や能力を發揮できる制度構築を目指す 各制度の目的や内容を整理し、実効性のある制度を検討中	

項目	改革の状況																																																									
<p>公営企業の健全化の推進</p>	<p>公営企業においては、「第1次改革プラン」の取組により、経営健全化の取組や受益者負担の見直し等を推進し、基準外繰出金の段階的な削減を図ってまいりました。また「第2次改革プラン」においても、引き続き独立採算による経営が可能となるような財務体質を確立することを目標に、改革に取り組んでいます。</p> <p>また地方公営企業法全部適用の水道、工業用水道、自動車運送、病院の4事業については、「中期の経営計画」を別途策定し、経営改革を進めています。</p>																																																									
	<p>改革の視点・方向性</p>	<p>公営企業への基準外繰出金の推移(当初予算ベース)</p>  <table border="1" data-bbox="837 257 1420 571"> <caption>公営企業への基準外繰出金の推移(当初予算ベース)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>病院事業</th> <th>下水道事業</th> <th>水道事業</th> <th>工業用水道事業</th> <th>自動車運送事業</th> <th>高速鉄道事業</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>32</td> <td>84.2</td> <td>15.6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>135.6</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>31.4</td> <td>84.7</td> <td>17.7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>139.1</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>21</td> <td>69.1</td> <td>11.3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>106.6</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>17.2</td> <td>40.4</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>73.2</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>16.6</td> <td>35.7</td> <td>10.7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>71.1</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>15.1</td> <td>19.8</td> <td>12.1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>54.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	病院事業	下水道事業	水道事業	工業用水道事業	自動車運送事業	高速鉄道事業	合計	H14	32	84.2	15.6	0	0	0	135.6	H15	31.4	84.7	17.7	0	0	0	139.1	H16	21	69.1	11.3	0	0	0	106.6	H17	17.2	40.4	11	0	0	0	73.2	H18	16.6	35.7	10.7	0	0	0	71.1	H19	15.1	19.8	12.1	0	0	0	54.6
年度	病院事業	下水道事業	水道事業	工業用水道事業	自動車運送事業	高速鉄道事業	合計																																																			
H14	32	84.2	15.6	0	0	0	135.6																																																			
H15	31.4	84.7	17.7	0	0	0	139.1																																																			
H16	21	69.1	11.3	0	0	0	106.6																																																			
H17	17.2	40.4	11	0	0	0	73.2																																																			
H18	16.6	35.7	10.7	0	0	0	71.1																																																			
H19	15.1	19.8	12.1	0	0	0	54.6																																																			
	<p>目標</p>	<p>進捗状況</p>																																																								
<p>病院事業</p> <p>平成17年4月より地方公営企業法を全部適用して、市立病院の抜本的な経営健全化に向けた取組を推進する。</p> <p>局内にプロジェクトチームを設置して、経営指標・目標の設定、さらには目標に対する具体的な達成手段や実績評価を行う経営評価システムを導入し、一層の経営改善をめざす。</p>	<p>抜本的な経営健全化の推進</p>	<p>平成17年4月 地方公営企業法全部適用 平成18年3月 「川崎市病院事業経営健全化計画」策定(取組期間:平成21年度まで) 平成18年3月 「川崎市立井田病院再編整備基本構想」策定 平成19年3月 「川崎市立井田病院再編整備基本計画」策定</p> <p>【2年間の主な取組内容】 平成17年7月 井田病院における土曜日外来の開始 特殊勤務手当の見直し 医師・歯科医師の勤勉手当への成績給の試行的導入 平成17年度決算から単年度収支の黒字化 平成18年2月 多摩病院の運営開始 平成18年4月 川崎病院に救命救急センターを設置 平成18年12月 井田病院患者送迎用シャトルバス運行開始 平成19年4月 診療費等のクレジットカード支払制度の創設</p>																																																								
<p>下水道事業</p> <p>財政収支計画(平成16年度～平成19年度)に基づき、民間活力の導入、組織体制の見直しによる人員削減などの内部改革を行い経営の効率化を進める。</p> <p>経営の効率化と併せ、水洗便所等設備資金貸付助成事業のうちの私道共同排水設備施設助成について、工事費の助成率の引き下げ措置を実施することなどにより、基準外繰出金の削減を進める。</p>	<p>経営の効率化等による基準外繰出金の段階的削減</p>	<p>経営の効率化への取組を順次推進 平成18年度 事業経営について専門委員へ諮問 平成19年3月 「川崎市下水道基本構想」策定 平成19年4月 専門委員の答申を受けて、経営の健全化に向けた計画の策定開始</p> <p>【2年間の主な取組内容】 特殊勤務手当の見直し 建設工法の見直し等による建設投資の効率化 入江崎総合スラッジセンター維持管理業務の委託拡大 用地・資源の有効利用 (光ファイバー貸出・レーダー情報提供等) 一般会計からの基準外繰入金に段階的削減 H16予算:69.1億円 H19予算:19.8億円</p>																																																								
<p>水道事業・工業用水道事業</p> <p>水道局行財政改革推進計画に基づく人員の削減に向け、組織のスリム化、業務委託の推進、業務システムの見直しを推進する。</p> <p>営業所サービスの見直しを行うことで、営業所のあり方について検討し、統廃合に向けた作業を進める。</p> <p>将来の水需要動向を踏まえ、事業再構築計画を策定して給水能力の見直しに向けた取組を進める。</p>	<p>経営の健全化に向けた取組の推進</p>	<p>平成18年3月 「川崎市水道事業及び工業用水道事業の中長期展望」策定(取組期間:平成21年度まで) 平成18年8月 「川崎市水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」策定(取組期間:平成18年度から概ね10年程度)</p> <p>【2年間の主な取組内容】 平成17年度から長沢浄水場排水処理業務の全面委託化 特殊勤務手当の見直し 平成18年度から7行政区の営業所を2ヶ所の営業センターに統廃合 長期水需要予測を確定させ、給水能力の見直しに伴う浄水場の統廃合などの計画を策定 管理部門の統廃合</p>																																																								

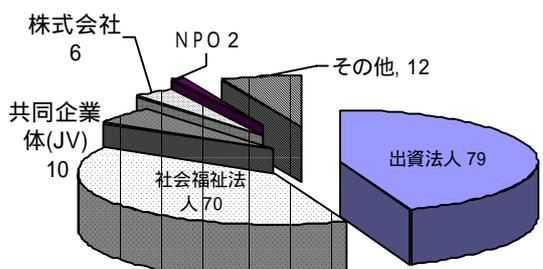
項 目	改革の視点・方向性	目 標	進捗状況
公営企業の健全化の推進	自動車運送事業 バス事業経営問題検討会の答申を踏まえ、自立した経営を基本とした新たな経営健全化計画を策定し、着実な実行を図る。 この計画の中で、利用者サービスの向上、人件費の縮減、路線の運行委託の導入、一部路線の委譲などの検討を行い、経営健全化の抜本的な方策を進める。	経営改善による安定的かつ自立した経営の確立	平成18年3月 川崎市バス事業「ニューステージプラン」策定 (取組期間:平成21年度まで) 【2年間の主な取組内容】 平成17年10月から管理職手当の50%削減 平成18年度 一部路線の民間事業者への委譲(2路線) 平成18年度 技能員(乗務員等)の期末手当0.15月削減 平成18年度 特殊勤務手当の見直し 平成19年3月 ICカード乗車券「PASMO」を全車両取扱開始 平成19年3月 「市バスナビ」の上平間、鷲ヶ峰営業所へ導入 平成19年4月から上平間営業所の管理委託を一部開始 待遇等について年代別の乗務員研修の実施 ノンステップバスの導入促進(平成19年度中に165両の予定) 非常勤公募嘱託運転手の配置

項 目	改革の視点・方向性	進捗状況
出資法人改革の推進	1. 統廃合や民営化を行う法人	
	(財)川崎市在宅福祉公社	平成18年3月 廃止 (福)川崎市社会福祉協議会へ業務移管
	(福)川崎市社会福祉事業団	民営化についてのあり方(施設譲渡・市の関与等)を検討中
	(財)川崎市建設技術センター	平成19年度末廃止に向け調整中
	2. 3年以内に抜本的な法人のあり方を決定する法人	
	川崎市土地開発公社	平成17年度 概ね「第2次総合的土地対策」の保有額縮減目標を達成 平成18年2月「第3次総合的土地対策計画」策定 上記計画にしたがって保有額縮減に向けた取組を実施中 平成18年3月に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」を国に提出し、同年6月「公社経営健全化団体」として指定された (計画期間平成18年度から平成22年度まで)
	かわさき市民放送(株)	「かわさき市民放送のあり方検討体制づくりに向けた連絡会」であり方を検討中 平成18年度 代表取締役社長・統括部長に放送業界出身の民間人を登用
	(株)川崎球場	平成17年度 川崎球場をアメフトの拠点とすることが決定されたことから、専用設備を整備し料金体系を見直した 「(株)川崎球場のあり方検討委員会」においてあり方を検討中
	(財)川崎市心身障害者地域福祉協会	平成17年度 事業の抜本の見直しを実施 ・支援費制度事業を民間社会福祉法人へ移管 ・事業規模縮小に伴い、事務局組織を縮小 本市の障害者支援施策との協力体制に主眼を置き、他法人との統廃合も含めた法人のあり方を検討中
	(財)川崎市水道サービス公社	平成17年度 事業の抜本の見直しを実施 受託事業を11事業から2事業に縮小し、組織機構・職員数の見直しを図った 平成17年度から水道局用地を活用した収益事業(駐車場管理運営事業)を実施中 「川崎市水道事業経営問題協議会」の意見等を踏まえ法人のあり方を検討中
	(財)川崎市消防防災指導公社	平成17年度 事業規模に応じた組織機構・職員数の見直し 平成18年度 職員派遣を終了 「(財)川崎市消防防災指導公社あり方検討委員会」においてあり方を検討中
	(財)川崎市学校給食会	「(財)川崎市学校給食会あり方検討委員会」においてあり方を検討中
	3. 指定管理者の指定動向等により事業の見直しを行う法人	
	(財)川崎市国際交流協会	平成17年度 国際交流センターの指定管理者(JV応募)に選定されるとともに、組織体制の見直しを実施
(財)川崎市指定都市記念事業公社	平成17年度 指定管理者に選定されなかったことから、業務及び組織の見直しを実施 川崎市民プラザにおける経営改善 中小企業・婦人会館の平成19年3月閉鎖による職員体制の見直し	

項 目	改革の視点・方向性	進捗状況
出資法人改革の推進	(財)かわさき市民活動センター	平成17年度 こども文化センター(わくわくプラザ事業を含む)55施設の指定管理者に選定される 本市派遣のこども文化センター館長引き上げの平成19年度未完了への取組を実施中
	(財)川崎市産業振興財団	平成17年度 産業振興会館・かわさき新産業創造センターの指定管理者に選定されるとともに、組織体制の見直しを実施
	(財)川崎市公園緑地協会	平成17年度 大師公園の指定管理者に選定されるとともに、組織体制の見直しを実施 平成18年度 緑のボランティアセンター設立に伴う体制整備
	(財)川崎市リサイクル環境公社	平成17年度 王禅寺・堤根余熱利用市民施設(JV応募)及び橋リサイクルコミュニティセンターの指定管理者に選定されるとともに、業務・組織の見直しを実施 平成18年度 ・常勤役員1名を非常勤化
	(財)川崎市まちづくり公社	平成17年度 指定管理者の選定を受けなかったことから、業務及び組織の見直しを実施 平成18年度 賃貸ビル建設金融融資事業におけるサービスを見直し(市施策協力者への積極的融資へ転換) 本市施設保全業務の受託を開始
	川崎市住宅供給公社	平成17年度 市営住宅の管理代行者となり、以後受託業務の拡大を図る 平成18年度 ・溝ノ口事務所整備に合わせて、住宅相談、総合入居相談、賃貸住宅事業者向け相談を受ける総合的窓口を開設 ・事業執行の見直しにより市からの貸付金を廃止 ・監査法人による会計指導に加え、経理業務の税理士へのアウトソーシング実施
	(財)川崎市生涯学習財団	平成17年度 ・博物館振興財団と生涯学習振興事業団を統合 ・スポーツセンター2施設及び青少年その他施設3施設の指定管理者に選定され(内2施設JV応募)るとともに、業務・組織の見直しを実施 平成18年度 ・市民アカデミーのNPO法人による運営へ移行 ・市民アカデミーの自主事業として、市内人材を活用した低廉な受講料の「特別講座」や会館時間の延長等を実施
	(財)川崎市体育協会	平成17年度 とどろきアリーナ及び市体育館の指定管理者(ともにJV応募)に選定され組織体制の増強を実施 平成18年度 ・青少年関連スポーツ事業を受託事業から自主事業に切替え ・市民スポーツの振興に資する事業展開と経営基盤の強化策を検討中
4. 経営改善を進める法人		
(財)川崎市文化財団	川崎シンフォニーホールの指定管理者として、魅力あるホール運営と自主事業の質的充実、貸館業務の充実・改善、自主財源の確保等への取組を実施中 平成18年度 ・川崎西口ラゾーナ川崎プラザソルの管理運営を開始 ・川崎市アートセンターの指定管理者(JV応募)に選定される ・平成20年度以降の川崎シンフォニーホールの指定管理者として「文化財団グループ」(JV)として参加が決定	

項 目	改革の視点・方向性	進捗状況
出資法人改革の推進	川崎市信用保証協会	平成17年度 内部諸規定の整備等業務見直し計画を策定 平成18年度 ・信用補完制度の見直しに伴う対応を実施 ・「川崎市信用保証協会のあり方検討委員会」を設置し、中小企業支援の上での協会に対する適切な支援策を検討し 代位弁済補助を決定 ・協会自ら「外部評価委員会」等を設置
	川崎地下街(株)	平成17年度 ・役員1名の非常勤化 ・駐車場業務の直営化、事務所の縮小を実施 ・営業時間及び定休日の見直しを実施 平成18年度 ・開業20周年リニューアル事業を実施 平成19年度 開設後20年経過による老朽化や川崎駅周辺整備による影響などに伴う対応について検討中
	川崎冷蔵(株)	平成18年度 ・監査役に民間人を登用 ・非常勤理事の現職職員(局長)を引上げ 経営改善に向け、「川崎冷蔵(株)経営問題等検討委員会」 を設置し、取組を推進中
	(財)かながわ廃棄物処理事業団	平成17年度 常勤役員を1名削減 平成18年7月 処理料金の見直しを実施 順次組織体制の見直しを実施
	(財)川崎・横浜公害保健センター	平成18年度 評議員1名削減 本市、横浜市とともに法人のあり方について検討中
	(財)川崎市シルバー人材センター	高齢化の進展に伴い、法人の社会的役割に変化が予測されることから、法人の財政収支の見直しと経営方針の明確化が必要であるとの認識から、活動内容、会員確保、採算性などの検討を実施中 平成18年度 高齢者無料職業紹介所事業を開始
	(財)川崎市身体障害者協会	平成17年度 中部身体障害者福祉会館の指定管理者に選定される 法人の設立目的や社会的役割を踏まえながら、経営改善を促進中
	(財)川崎市母子寡婦福祉協議会	平成17年度 就業者自立支援センターの運営を開始
	(財)川崎市看護師養成確保事業団	法人の設立目的や社会的役割を踏まえながら、経営改善を促進中
	(財)川崎市保健衛生事業団	平成18年10月 健康・検診センター(現在 かわさき健康づくりセンター)の移転とともに、事業及び執行体制の見直しを実施 平成18年度 理事長の現職職員引上げ、準常勤(週3日)化
	みぞのくち新都市(株)	経営効率化のため組織・勤務体制の見直しを実施
	川崎臨港倉庫(株)	平成18年度 監査役を民間人化 平成18年4月 設備増設による借入金の完済 利用の促進や効率的な営業方策について検討中
	かわさきファズ(株)	平成18年度 黒字計上の継続とテナント入替の促進

(単位 千円)

項 目	改革の視点・方向性	目 標	進捗状況																						
指定管理者制度の活用	平成16年4月に策定した「『公の施設』管理運営主体に関する方針」に基づき、すべての公の施設について総点検を進めます。特に、現在出資法人等に管理運営を委託している公の施設については、改正地方自治法施行後3年以内(平成18年9月1日)に移行することとなり、指定管理者制度の活用等を図ることとしています。	出資法人等に管理運営を委託している約170施設における指定管理者制度の活用など	<p>平成19年10月までに公の施設180施設に指定管理者制度を導入 (平成19年4月導入時点での導入実績は179施設)</p> <p>平成17年度以前導入施設数 8施設 平成18年度導入施設数 164施設 平成19年度導入施設数(予定を含む) 8施設 制度導入施設合計: 180施設</p> <p>【指定管理者制度導入効果】</p> <table border="0"> <tr> <td>制度導入180施設のうち</td> <td>効果額 (一般財源)</td> </tr> <tr> <td>直営 指定管理者制度(21施設)</td> <td>551,961</td> </tr> <tr> <td>管理委託 指定管理者制度(148施設)</td> <td>347,243</td> </tr> <tr> <td>新規開設に伴い指定管理者制度導入(11施設)</td> <td></td> </tr> </table> <p>指定管理者の団体別内訳(H19.4現在: 179施設)</p>  <table border="1"> <caption>指定管理者の団体別内訳 (H19.4現在: 179施設)</caption> <thead> <tr> <th>団体別</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出資法人</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>共同企業体(JV)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>NPO</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	制度導入180施設のうち	効果額 (一般財源)	直営 指定管理者制度(21施設)	551,961	管理委託 指定管理者制度(148施設)	347,243	新規開設に伴い指定管理者制度導入(11施設)		団体別	施設数	出資法人	79	社会福祉法人	70	共同企業体(JV)	10	株式会社	6	NPO	2	その他	12
制度導入180施設のうち	効果額 (一般財源)																								
直営 指定管理者制度(21施設)	551,961																								
管理委託 指定管理者制度(148施設)	347,243																								
新規開設に伴い指定管理者制度導入(11施設)																									
団体別	施設数																								
出資法人	79																								
社会福祉法人	70																								
共同企業体(JV)	10																								
株式会社	6																								
NPO	2																								
その他	12																								

公共公益施設・都市基盤整備の見直し

公共公益施設・都市基盤整備については、総合計画の策定作業を通じて厳しい財政状況を勘案しながら、事業の緊急性や妥当性などに基づいた厳しい事業選択や優先順位付けを図り、各政策体系に沿った計画の位置付けを行うこと、また、位置付けられた事業や施設整備を行う上で効率的・効果的な取組や手法の転換を推進することなどを基本的な考え方として取組を進め、その成果を翌年度の当初予算に反映しています。

項目	改革の視点・方向性	進捗状況
1 施設・設備の長寿命化の推進	<p>かつて、人口の急速な増加に伴って整備されたさまざまな都市施設が老朽化し、更新時期を迎えつつあることから、ライフサイクルマネジメントの視点に立った取組を推進し、保全・補修、更新を行うための「優先順位付け」を行いながら、適切なメンテナンスにより、施設・設備の寿命の延長と、ランニングコストの低減を図ります。</p>	<p>主な取組</p> <p>道路維持補修事業 道路施設について、区民要望や区の実情に対応しながら、安全性や緊急性に配慮して効率的・効果的な維持補修を行うことにより、維持管理の適正化及び長寿命化を図る</p> <p>橋りょうアセットマネジメント事業 橋りょう施設・設備について、客観的な指標を用い、対処療法から予防保全型へ移行することにより、更新時期の分散化及び長寿命化を図る</p> <p>新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ耐震補強事業 ペDESTリアンデッキの柱等について、耐震補強工事を行うことにより、施設の安全性向上と長寿命化を図る (平成19年度完成予定)</p> <p>公共建築物耐震化推進事業 本庁舎、区役所等の公共施設を利用する市民の安全を確保するため、緊急性が高い施設の耐震対策を実施する一方、「耐震対策実施計画」を策定し、計画的かつ迅速に公共建築物の耐震化を推進</p> <p>下水道管きょ施設維持管理事業 下水道管きょの計画的な修繕と定期的な清掃を行うことにより、損傷や管の詰まりが原因の道路陥没や悪臭を防止するとともに、施設の長寿命化を図る</p> <p>公共建築物維持保全事業 公共建築物の長寿命化の推進を具現化するため調査を実施</p>
2 既存ストックの活用と時代要請への対応	<p>社会経済環境が急速に変化し、市民ニーズや価値観の多様化が進むなかで、限られた財源を効果的に投資して最大の効果を得るため、既存ストックの転用、機能の統合、施設の合築などによる効率的で効果的な施設整備と有効活用を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境への配慮といった時代の要請に対応したまちづくりを進めます。</p>	<p>主な取組</p> <p>こども文化センター及びわくわくプラザ施設整備 児童厚生施設であるこども文化センターを市民活動支援の拠点として活用する。また、わくわくプラザ室の狭あい施設を解消</p> <p>橋中学校の保育所との複合化 橋中学校の改築にあわせ、保育所を合築整備</p> <p>新百合21ホールの再整備 新百合ヶ丘駅周辺地区の文化芸術振興の拠点づくり「芸術のまち構想」を推進するため、施設整備に対する補助を行う</p> <p>建築物環境配慮推進事業 環境に配慮した質の高い建築物の普及促進に向け、建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)を創設し、平成18年10月から運用</p> <p>市有財産有効活用による歳入の確保 土地・建物の貸付事業 土地・建物の売却事業 土地・建物及びその他の財産を活用しての民間事業者広告の掲載事業を柱とし、本市の工夫とアイデアにより財産活用を積極的に推進して歳入の確保に努める</p> <p>特別高度救助隊等の創設 大規模災害に備えるため、臨港消防署に「特別高度救助隊」、宮前消防署に「高度救助隊」を設置</p> <p>PA(ポンプ車と救急車)連携運用事業 救急車が出場中に重症者が発生した場合、AEDを搭載した直近のポンプ車が出場し、救命処置を行い救命率の向上を図る</p>

項目	改革の視点・方向性	進捗状況
<p>3 効率的で効果的な整備主体・手法の選択</p>	<p>性能発注や設計、建設、維持管理、運営等を一括して発注するなどの工夫により、民間のオペレーション能力や革新的手法の開発が促され、建設費や管理運営費が低減してトータルコストの削減が図られる場合があります。また、PFI方式などの導入により事業化を図ることで、民間のノウハウを活用し、市民に対してより質の高いサービスを提供するとともに、財政支出の平準化を図ることも可能となります。こうした多様な整備主体・手法の選択により市民ニーズに的確に対応した、効率的で効果的な事業展開とコスト縮減を図ります。</p>	<p>主な取組</p> <p>中原消防署改築事業 老朽化した庁舎を改築することにより、地域の防災活動拠点として市民の安全・安心な生活を確保し、小杉駅周辺地区の活性化方策としてホテルとの複合施設として整備</p> <p>公共工物品質確保関係経費 入札参加企業を評価するため、本市独自の主観評価項目の設定を図り、平成18年度に本格実施。また、平成18年度から「公共工物品質確保の推進に関する法律」に伴う総合評価落札方式の検討を行い実施するとともに、政策入札について検討中</p> <p>鹿島田駅西部地区市街地再開発事業への再開発会社の活用 変更した整備計画に従い、新たな施行主体となる再開発会社(出資法人)により事業を推進</p> <p>はるひ野小中学校新築事業へのPFI事業手法の導入 平成20年4月開設を目指して、PFI方式による新事業手法の活用を図り、現在建設中</p> <p>久地小学校体育館改築事業への設計・施工一括発注方式の採用 設計・施工一括発注方式の採用により、工期短縮や民間技術力の活用を図る</p>
<p>4 既存計画の進捗状況等の適正な把握、見直し</p>	<p>社会経済環境の変化は急速で大きく、その変化に的確に対応することが求められています。既に定められた計画であっても、周辺環境の変化から事業の必要性や妥当性に変化が生じる場合があることから、個別の計画についても、適切に進捗状況を把握し、評価を行い、諸環境の変化に対応した見直しを行います。</p>	<p>主な取組</p> <p>都市計画道路網のあり方検討調査事業 都市計画道路網の見直し方針の策定を目指し、社会経済情勢の変化等を踏まえて、川崎市都市計画審議会より都市計画道路網見直しの考え方について中間答申を得て平成18年4月に公表するとともに、見直し路線の選定方法の検討を実施</p> <p>新川崎地区整備事業 土地区画整理事業を中止し、新たに都市計画決定した地区計画に基づき、道路予定地の先行取得用地の買戻し、道路、鹿島田跨線歩道橋、下水道、公園等の設計・整備など都市基盤整備事業を推進</p>
<p>5 市民との協働によるまちづくりの推進</p>	<p>都市の成熟化や少子高齢化の急速な進展により、市民の価値観や地域を取り巻く環境に変化が生じており、市民協働による地域課題の解決や日常生活での利便性向上に向けての取組みが求められています。</p> <p>こうした中で、市民、企業、事業者、行政の協働により、それぞれが、適切に機能を果たしながら、協議会などを設けるなどして、計画づくりやまちづくりを行います。</p>	<p>主な取組</p> <p>音楽のまちづくり推進事業 音楽を中心とした芸術や市民文化の創造を通じ、活力ある地域社会の実現や新たな産業機会の創出など、民間活力を活用して推進</p> <p>しんゆり・芸術のまち魅力発信事業 芸術・文化に関する豊かな地域資源を持つ新百合ヶ丘駅周辺地域を、市民、民間事業者等と連携し、「しんゆり・芸術のまち」としての魅力発信への取組を推進</p> <p>保全緑地育成事業 平成17年度に新設したかわさき緑レンジャー(市民レンジャー)を活用し、安全で美しい里山づくりに向けた調査を行う。また、保全された緑地における萌芽更新、危険樹木の伐採・撤去等の適正管理を機動的に行う</p> <p>身近な公園育成事業 街区公園等の身近な公園緑地について、市民との協働による維持管理を進めるため、管理運営協議会による地元管理の促進を図る</p>

項目	改革の視点・方向性	進捗状況																				
		<p>あんしん歩行エリア整備事業 「あんしん歩行エリア」として指定した交通事故の多発地区について、地域住民と協力して作成した整備計画に基づき、安全対策を集中的に実施し交通事故の抑止を図る</p> <p>都市計画マスタープランの策定 平成18年度に策定した「全体構想」及び7区の「区別構想」の計画的な進行管理・誘導を行うとともに、地域住民等の発意のもとに「まちづくり推進地域別構想」を策定していく</p> <p>地区まちづくり計画策定支援事業 市民による地域特性を活かした地区ごとのまちづくり計画の策定活動等を支援することにより、市民が主体となった身近なまちづくりを推進</p> <p>小杉駅周辺地区エリアマネジメントの推進 小杉駅周辺地区の都市居住環境の向上や地域コミュニティ形成を図るためのエリアマネジメント業務を推進</p> <p>川崎駅周辺総合整備事業 川崎駅周辺の回遊性・利便性の向上やバリアフリー化を図るため、川崎駅周辺総合整備事業推進会議を中心に必要な検討を行い、東西自由通路東側エレベーターや東口駅前広場の再編整備等を推進</p> <p>二ヶ領用水久地円筒分水周辺の環境整備及び保存 平成18年度に、高津区のシンボルでもあり登録有形文化財でもある円筒分水周辺の環境整備基本計画を策定。平成19年度は基本設計及び本体の補修</p>																				
<p>総合的土地対策の推進</p>	<p>全国の土地開発公社の経営環境が依然として厳しい状況の中、本市においても、「第2次総合的土地対策計画」の着実な推進を図っていますが、平成16年12月に国から示された新たな「土地開発公社経営健全化対策」、とりわけ「民間事業者への貸付けにより有効活用を図ることを目的として土地を再取得する場合の地方債措置」などについての検討を含め、現行の「第2次総合的土地対策計画」のローリングを実施します。</p> <p>その結果、新たな「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」（計画期間：平成18年度～平成22年度）を含む、「第3次総合的土地対策計画」を策定し、改めて国から「土地開発公社経営健全化団体」の指定を受けることにより、公社の更なる経営健全化と本市の土地問題解決に向けた取組を推進します。</p>	<p>これまでの取組 平成12年度に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、これを第1次総合的土地対策として、公社保有額の縮減に努めた。</p> <p>これとともに公共用地先行取得等事業特別会計、土地開発基金保有額の縮減にも取り組んだ。</p> <p>その後の「第2次総合的土地対策計画」による取組みもあわせ、3制度合計で保有額は、平成12年度当初の2,153億円から、平成17年度末には1,031億円へと、1,122億円(52.1%)縮減された。</p> <p>平成18年2月「第3次総合的土地対策計画」策定 (計画期間：平成18～22年度) 長期保有土地(5年以上)の計画的な再取得 用途不明確土地の解消 貸付・売却等の実施 土地開発公社経営健全化対策の活用</p> <p>川崎市土地開発公社 平成18年3月に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」を国に提出し、同年6月「公社経営健全化団体」として指定を受けた</p> <p>3制度の保有額の状況 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="632 1688 1177 1944"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度末</th> <th>18年度末見込</th> <th>18年度中縮減見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3制度の合計</td> <td>1,031</td> <td>915</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>土地開発公社</td> <td>539</td> <td>489</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>用地会計</td> <td>467</td> <td>408</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>土地開発基金</td> <td>25</td> <td>18</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合あり</p>		17年度末	18年度末見込	18年度中縮減見込	3制度の合計	1,031	915	116	土地開発公社	539	489	50	用地会計	467	408	59	土地開発基金	25	18	7
	17年度末	18年度末見込	18年度中縮減見込																			
3制度の合計	1,031	915	116																			
土地開発公社	539	489	50																			
用地会計	467	408	59																			
土地開発基金	25	18	7																			

市民サービスの再構築

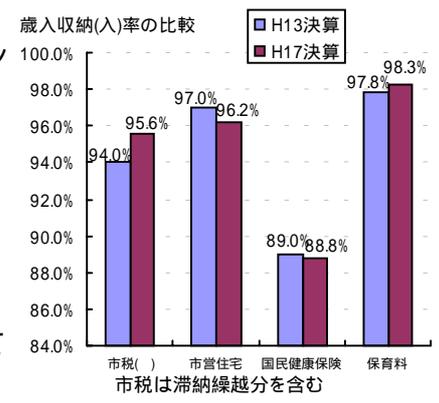
(1) 社会経済環境の変化に対応した施策の再構築

「市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくりあげる」という基本的な考え方のもとで、単に経費を削減し、採算性を追求するということではなく、少子高齢化や社会経済環境の変化、また、これに伴う市民ニーズの変化などに的確に対応するため、限られた財源を有効に活用し、公平・公正で効果的な市民サービスが行われるよう、改革を進めています。

(単位 千円)

項目	改革の視点・方向性	進捗状況
補助・助成金の見直し	制度発足当時には行政需要があった事業であっても、社会経済状況の変化とともにその必要性は薄れていくこともあります。時代の変遷とともに移り変わる市民ニーズに的確に対応するためには、市の政策目標に合致しているのか、政策目標実現のための手段として補助事業が適正な執行方法か、常に見直しを続ける必要があります。	<p>主な取組</p> <p>「補助・助成金見直し方針」に沿った見直しの着実な推進を図るとともに、市民や様々な団体への支援を通じて、地域の公益目的及び行政目的達成のため効果的に活用する</p> <p>平成18年度予算における見直し効果額 685,870 平成19年度予算における見直し効果額 529,071</p> <p>【平成18年度予算へ反映した主な見直し】 (増減額)</p> <p>川崎市職員厚生会補助金 181,386 職員福利厚生事業の掛金と補助金割合の見直し</p> <p>川崎市健康・検診センター運営費補助金 72,438 平成18年10月の移転とともに機能の見直しを行い運営コストを縮減</p> <p>私立幼稚園園児保育料補助金 178,799 補助金単価の拡充及び第2子以降の優遇措置適用条件緩和</p> <p>かわさき市民公益活動助成金制度補助金 4,029 かわさき市民活動センターからの市民公益活動助成金原資を拡充</p> <p>【平成19年度予算へ反映した主な見直し】 (増減額)</p> <p>川崎市生涯学習財団補助金 172,843 財団事業の見直し(市民アカデミーのNPO設立、新百合21ビルからの移転等)</p> <p>川崎市立学校教職員互助会補助金 7,338 互助会運営費の会費と補助金割合の見直し</p> <p>民間保育所施設振興費補助金 101,552 補助対象となる市内民間認可保育所の増(30園 34園)</p> <p>住宅用太陽光発電設備設置補助金 3,000 川崎市新エネルギービジョンを実現するための取組</p>
受益と負担の適正化	直接受益を受ける当事者だけでなく、納税という形でコストを負担している多くの市民や世代間に関わる市民の負担をも考慮し、引き続き受益に対する負担の適正化を図っていきます。	<p>主な取組 (見直し効果額)</p> <p>【平成18年度予算へ反映した主な見直し】</p> <p>小学校自然教室運営費 40,320 八ヶ岳少年自然の家で実施する自然教室の食事代について、公費負担を見直し</p> <p>定時制高校給食運営費 7,458 夜食費について、公費負担額を見直し</p> <p>【平成19年度予算へ反映した主な見直し】</p> <p>米飯給食運営費 51,676 小学校の米飯給食に係る炊飯委託経費について公費負担を見直し</p> <p>博物館施設使用料 7,364 高齢者の有料化等、施設料金制度を見直し</p> <p>学校施設有効活用施設使用料 3,206 市民に開放している学校施設の一部(土橋小学校多目的ホール等)の使用を有料化</p>

項目	改革の視点・方向性	進捗状況
債権確保策の強化	市税 引き続き滞納額の圧縮と収入率の向上に向けた取組を続け、平成20年度の目標である滞納額100億円未満、収入率95.0%(平成15年度実績94.2%)の達成に向け、債権確保策を一層強化します。	市税収入率は1.6ポイントの上昇 年末一斉催告時の区役所における土・日曜日の窓口開設や、コンビニエンスストア収納の開始及び口座振替の拡大などによる納税の利便性の向上 市税収入の早期確保に取り組むとともに、動産の差押やインターネットを利用した公売を推進し、市役所と区役所が一体となった滞納処分の強化等 平成20年度の目標である収入率95%を、平成17年度決算(95.6%)において前倒して達成
国民健康保険料	滞納処分強化、特別収納対策の拡充を図ります。	国民健康保険料は収納率低下に歯止めをかけるも依然厳しい状況 休日・夜間における戸別訪問徴収・電話催告に加え、特別収納対策の拡充や差押等の滞納処分について強化・拡大 短期や初期の未納世帯に対する収納促進を強化 平成17年度決算において13年ぶりに収納率の低下に歯止めをかけたが、保険財政の長期安定化を図るため、今後とも保険料確保の取組を推進する必要がある
保育料	公平性の観点から引き続き強化していきます。	保育料は収納率向上・高水準を維持 督促や徴収指導員による電話指導、園長による保護者への納付指導などを徹底し、それでも納付しない保護者については、平成19年度から市長による個別面接を開始
市営住宅使用料	公平性の観点から引き続き強化していきます。	住宅使用料は一定水準を持続 家賃滞納者に対して戸別訪問の強化を中心とした取組を実施し、明渡請求を徹底 管理代行制度の活用により、収納体制の再整備を図り、収納率の向上に取組中 平成19年度から即決和解条項不履行者に対して住宅明渡しの強制執行を開始
持続可能な制度基盤の確立と施策の転換	低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行、さらには人口減少過程への移行など、かつて経験したことのない大きな社会経済環境の転換期を迎える中、今までの「成長」を前提とするさまざまなしくみを「持続」型へと根本的に見直していくことが求められており、多様な市民生活やニーズに即した真に必要なサービスを、将来にわたって維持していくため、持続可能な制度として再構築していきます。	主な取組 ごみ収集体制の変更(収集回数の見直し) 普通ごみを週3日(月水金と火木土の地域に分割)、資源物を週1日の収集とするとともに、祝日の収集を行うこととした 分別収集の拡大(ミックスペーパー分別収集) 「ミックスペーパー」(包装紙、菓子箱等)の分別収集・リサイクルについて対象地域を拡大してモデル実施を進める 生ごみ等リサイクル推進事業 生ごみの減量化、リサイクルの推進に向けて、モデル事業を実施し、「かわさき生ごみリサイクルプラン」策定検討会議等を通じて、生ごみリサイクルシステムを構築 公設民営保育所運営委託事業 川崎市保育基本計画に基づき、指定管理者制度を導入 ・平成17年度:下作延中央 ・平成18年度:かわなかじま、みぞのくち ・平成19年度:塚越、小田中、小田中乳児、たちばな中央、くじ 公立保育所調理業務委託事業 平成15～19年度で20園において調理業務を委託化



項 目	改革の視点・方向性	進捗状況
		<p>総合アレルギー対策事業 従前の成人呼吸器疾患医療費助成制度を見直し、総合アレルギー対策の一環としての市内全域を対象とした、新たな成人ぜん息患者医療費助成制度を創設(平成19年1月実施)</p> <p>小学校等給食業務委託事業 小学校等の給食調理業務を順次民間事業者に委託 平成19年度で27校実施を目指す</p> <p>学校適正配置推進事業 平成18年度に河原町小学校を御幸小学校に統合。引き続き適正規模化への取組を推進するとともに、白山・王禅寺中学校の統合に向けて王禅寺中学校の教育環境の整備を行う</p> <p>小児医療費の助成 平成18年4月に1歳児以上の所得制限額について、児童手当制度の所得制限額の緩和にあわせて引き上げるとともに、平成19年1月に通院の助成対象年齢を5歳児から小学校就学前まで拡大</p>
ニーズの変化や代替等による施策の見直し	制度創設から相応の年限が経過したことに伴い、当初の施策目的が失われたものや、この間の取組により目標が達成されたものなど、時代状況の変化に対応した適切な見直しを進め、限られた財源をより効果的・効率的に配分することによって、総体として市民生活の維持・向上を図ります。	<p>主な取組</p> <p>診療所(向丘、三田)の廃止 社会状況の変化に伴い、平成17年度末をもって廃止</p> <p>東生田寮の廃止 社会状況の変化に伴い、厚生寮としての役割は終了したものと平成17年度末をもって廃止</p> <p>被保護世帯入浴援護事業 生活扶助費には、最低限生活維持に必要な公衆浴場入浴料も含まれているとの観点から平成19年9月末をもって廃止</p>

(2) 迅速で利便性の高いサービスの効率的・効果的な提供

項目	改革の視点・方向性	進捗状況
IT社会に対応した効率的・効果的な情報環境の整備	電子的に行政手続きを行う電子申請システムの構築など、市民満足度の高い電子行政サービスを効率的・効果的に提供します。	<p>主な取組</p> <p>システム評価調整事業 市民や企業が電子行政サービスを安心して利用できるよう、情報セキュリティの管理・監査を行い、個人情報等の保護を図る。平成19年度は、情報システムの信頼性・安全性・効率性を確保するため、システム評価を引き続き実施するとともに、全体最適化計画を策定</p> <p>電子申請推進事業 市民が時間や場所の制約を受けずに、インターネットで行政手続きを行うことを可能とするなど市民にとって利便性の高い行政サービスを提供する。平成19年度は、「川崎市行政サービス端末」による各種証明書の発行を開始する他、電子化手続を拡大する予定</p> <p>戸籍電算化事業 市内全ての区役所・支所等で戸籍に関する証明書の即時交付を可能とするなど、市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、平成19年度に戸籍総合システムを導入</p> <p>民営バス運行情報提供システムの導入補助 利用者の利便性向上を図るため、バスの到着予定・接近・遅延情報を、パソコン・携帯電話等で提供するシステムの導入に対して民営バス事業者に補助金を交付</p> <p>児童生徒安全情報配信事業 児童生徒の安全確保に迅速に対応するため、安全にかかわる情報を、電子メールにより配信するシステムを運営開始</p> <p>市バス運行情報提供システムの導入 バスの到着予定、接近・遅延情報等をパソコン、携帯電話等で利用者に提供するシステム「市バスナビ」を塩浜営業所管内に導入(市バス全路線導入完了)</p>
市民満足度の高い窓口・相談サービスの提供	市民との円滑なコミュニケーションを実現するコンタクトセンターの整備を図るほか、顧客指向を重視した市民に身近な区役所等の窓口や相談体制を整備することにより、利便性の高い快適な窓口サービスを効率的・効果的に提供します。	<p>主な取組</p> <p>総合コンタクトセンター整備運営事業 平成17年11月 サンキューコールかわさき試行実施 受付時間 午前8:30～午後5:00 開庁日のみ 平成18年4月 サンキューコールかわさき本格実施 受付時間 午前8:00～午後9:00 年中無休 平成19年度 紛失等の申出により市民カードの申請機能を一時停止する入力代行業務を開始</p> <p>区役所転出入窓口の土曜日開設事業 転出入に係る区役所窓口を毎月第2・4土曜日に開設 (平成19年10月実施予定)</p> <p>区役所トイレ快適化事業 平成19年度から、区役所施設内トイレを洋式化及び温水洗浄便座を順次設置</p> <p>24時間電話教育相談 平成19年度中に電話相談の通年24時間化</p> <p>市立病院におけるクレジットカード支払いの導入 市立3病院において、診療費等のクレジットカード支払いを導入</p>

(3) 公共公益施設の有効活用の推進

「何を増やし、何をつくる」といった発想や目的ごとの施設整備、組織縦割りの管理運営など、これまでの執行方法等を転換し、施設整備に際して他に必要な施設・機能がある場合には、当該機能との合築や複合化・多機能化を進めるとともに、管理運営の総合化、機能の転換、供用時間の延長など、必ずしも新たな整備を行わなくても市民ニーズを充足する機能が提供できるよう、地域における既存のさまざまな資源や財産を有効に活用していきます。また施設の管理・運営についても、引き続き民間活用や地域住民の参画等を推進します。

項目	改革の視点・方向性	進捗状況
市民利用施設等における機能の転換	公共施設についても、資産活用や経営的視点を取り入れ、既存施設の多機能・多目的化による弾力的な対応を進めるほか、用途廃止や目的喪失となった施設は、廃止(売却)、転用、暫定利用等を含む個々の対応方針を定め、有効活用を図ります。	<p>主な取組</p> <p>こども文化センター改修事業 目的施設としての位置づけを前提としながらも、市民活動支援の拠点として、こども文化センターの有効利用、機能の充実を推進する。中学生・高校生の居場所づくりの一環として、こども文化センターの一部を音楽室に改修するとともに、引き続き利用等の検証を行い、環境整備を推進 行財政改革効果の還元事業として、平成19年度から床の改修を開始</p> <p>総合福祉センター整備事業 中原会館の結婚式場廃止の答申に伴い、会館全体の機能を見直し、総合福祉センターに転換(平成18年9月運営開始)</p> <p>有馬・野川地区生涯学習拠点施設整備事業 施設整備に向け、実施設計を行うと共に、地域・市民が主体となって実施する新たな管理運営手法等を検討中</p> <p>市有財産有効活用による歳入の確保(再掲) 土地・建物の貸付事業 土地・建物の売却事業 土地・建物及びその他の財産を活用しての民間事業者広告の掲載事業 を柱とし、本市の工夫とアイデアにより財産活用を積極的に推進して歳入の確保に努める</p>
学校施設の有効活用、複合化の推進	学校施設の新築・改築時における福祉施設等との複合化、生涯学習・市民活動の場としての活用、学校図書館の市民利用拡充、学校施設有効活用事業における市民主体の管理運営等の取組をとおして、地域資源である学校施設を有効に活用します。	<p>主な取組</p> <p>学校施設有効活用事業 市立学校の校庭、体育館、プール、特別教室を市民の生涯学習・市民活動等の場として有効活用する。学校図書館は19年度に3校において貸出サービスをモデル実施の予定</p> <p>学校施設地域管理事業 土橋小、久本小、高津中の施設運用管理業務等を地域のNPO等へ委託</p> <p>橘中学校の保育所との複合化(再掲) 橘中学校の改築にあわせ、土地の有効活用を図り、保育所を合築整備</p>
効率的・効果的な執行体制の実現	これまで主として行政が担ってきた事業執行体制を見直し、指定管理者制度の活用や市民協働の取組等により、引き続き「民間でできるものは民間で」という基本的な考え方に基づいて「民間活用型公共サービス提供システム」への転換を進めます。	行政体制の再整備・指定管理者制度の活用に記載

(4) 市民協働による地域課題の解決

社会構造が従来と大きく変化する中で、地域のさまざまな課題解決に向けて市民活動が活発化するなど、これまで行政が主体となって担ってきた領域に変化が生まれており、今後とも、「地域のことは地域で決めて実行する」ことを原則としながら、協働に関する基本的な考え方を示す「協働のルール」づくりや高齢者が地域の主役として活躍できるしくみづくりなど、地域の自立や活性化に向けた取組を推進していきます。

項目	改革の視点・方向性	進捗状況
市民活動支援、協働のルールづくり	市民活動の活性化を促進するとともに、市民と行政の協働によって、地域社会におけるさまざまな課題の解決を図っていくためのしくみづくりを推進します。	<p>主な取組</p> <p>協働のルールづくり 協働のルール策定に向けた課題の整理とともに、状況把握のための庁内実態調査、市民活動団体へのヒアリングやアンケート調査を実施 平成17年度に区、地域の市民活動支援拠点の整備に関するガイドラインを策定 平成18年度に公募委員及び学識経験者で構成した「川崎市協働のルール検討委員会」において検討 平成19年1月、川崎市協働のルール検討委員会が「川崎市協働型事業のルール策定に関する報告書」を提出 平成19年度は検討委員会報告書に基づき協働型事業のルールを策定し、説明会の開催など、協働型事業の拡充を図る</p> <p>市民活動育成推進事業 中間支援組織である(財)かわさき市民活動センターが実施主体となり、市からの補助金等を原資に、市民活動団体の事業に助成金を交付するしくみを構築・実施 事業の審査にあたっては、引き続き公開プレゼンテーションの実施や審査基準の明確化などにより透明性・公平性を確保 今後も審査方法等の充実に図り、市民活動団体の自立や活性化を促進</p>
シニア能力等活用のためのしくみづくり	多様な地域の人材が経験や能力を発揮して、いきいきと暮らしていくためのしくみづくりや環境整備を進めます。また、今後定年を迎えるシニア世代の知識・能力を、シニア自ら地域で開花させるためにワークショップを開催し、市民による中間支援組織の立ち上げと活動を支援するほか、市民活動、ボランティア、コミュニティビジネス、雇用など、幅広い視点でシニア能力活用に取り組みます。 また、大学のもつ専門知識・技術や人材等、貴重な地域資源を活かして地域の活性化を図り、地域における大学連携のしくみづくりを支援します。	<p>主な取組</p> <p>シニア能力地域活用システム構想事業 シニア世代が経験、知識、能力を十分に発揮することのできるしくみの構築に向け、情報発信機能や相談機能等の充実に図るとともに、シニアにかかわる既存施策の再構築に向け検討中</p> <p>企業等退職者人材活用支援事業 企業等退職者が持つ優れた技術・経験等を活かし、市内企業等とのマッチングを行うことにより、地域人材の活用と地域の活性化を図る</p> <p>多摩区・3大学連携事業 多摩区内の3大学と区役所が連携して地域社会づくりに取り組むため、「多摩区・3大学連携協議会」を設置し、各大学が持つ知的資源や人材を活かした実践的な活動を展開している。 平成18年度は、地域の様々な課題の解決に向けて、課題解決のモデルとなる事業を地域と大学との協働により実施</p> <p>麻生区・こども関連大学連携事業 麻生区・4大学公学協働ネットワークを活用し、マタニティコンサートや小学校への出前コンサートを開催するなど4大学と連携したこどもや子育てに関連した事業を実施</p>

(5) 区行政改革の総合的推進

項目	改革の視点・方向性	進捗状況
<p>区における地域課題への的確な対応</p>	<p>日常的なまちづくり課題を的確に把握し、地域で解決できる区役所とするために、地域住民等の主体的なまちづくり活動への支援、地域特性を活かした地域環境整備に関する課題への対応、開発等に絡む課題への事前対応などを図る体制を整備します。 また、区役所を地域の総合的な子ども支援の拠点とするために、地域と学校教育の連携強化などを推進し、子育て世代を総合的に支援する体制を整備します。</p>	<p>地域のまちづくり活動支援のための取組 平成17年4月から、各区にまちづくり支援担当を配置 都市景観の形成や良好な住環境の保全に向けた連携・調整など、地域の個性や魅力を活かした市民主体のまちづくり活動への支援を強化</p> <p>放置自転車対策等の身近な環境整備についての取組 平成17年4月から、各区に身近な環境整備担当を配置 ・放置自転車対策...区民からの苦情・陳情等への迅速な対応を強化 ・路上喫煙防止対策...関係機関と連携し街頭での啓発活動を展開</p> <p>こども総合支援拠点としての整備 平成17年4月から、各区にこども総合支援担当を配置 地域の子育てグループ、子ども関係団体及び関係機関とのネットワークを構築するとともに、子育て等に関するニーズの把握、子育て情報誌及びインターネットによる情報発信を展開 区役所内のこどもに関する相談窓口を一元化するため、「こども相談窓口」を整備するなどの取組を推進</p>
<p>区における市民活動支援施策の推進</p>	<p>各区の市民活動支援拠点整備の円滑な推進を図るため、具体的整備内容等をガイドラインとして定めま す。 また、各区に設置されている施設の有効活用を図る観点から、ネットワーク化を図り、市民活動団体への「場の提供」など支援施策を進めま す。</p>	<p>市民活動支援拠点の整備 平成18年3月に、区、地域の市民活動支援拠点の基本的な役割、機能及び施設整備方法等のガイドラインを策定 既存施設を有効活用した市民活動支援拠点の整備を推進</p> <p>市民利用施設のネットワーク化 区における市民活動支援拠点の整備に合わせ、施設・設備利用状況等の情報を一元的に管理し、提供するためのネットワーク化モデルを、平成19年度から高津区で実施</p>
<p>便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供</p>	<p>転入・転出が多くなり混雑が想定される年度末・年度当初の区役所窓口の改善を図るとともに、これまでに認証取得したISO9001の導入後の成果を活かした窓口サービス向上の取組等を推進します。 また、戸籍の電算化等により、区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直しを行い、事務の効率化・迅速化を図り、便利でわかりやすいサービス提供体制の整備を進めます。</p>	<p>窓口混雑期対策の実施 3月から4月にかけての窓口混雑期に、全区役所の区民課、保険年金課で休日に窓口を開設し、窓口混雑の緩和による待ち時間の短縮、来庁機会の拡大を図る 平成19年10月から転出入に係る区役所窓口を第2・第4土曜日に試行的に開設予定</p> <p>区役所窓口サービスの向上 平成17年4月の区民サービス部長を設置するとともに各区において区役所窓口サービスの向上と充実に向けた検討会議を設置 PDCAサイクルの構築など窓口サービス改善を推進</p> <p>区役所サービスの効率化 平成18年1月「戸籍電算化基本計画」を策定 平成19年6月行政サービス端末(証明書の自動交付機)を稼動 市民サービスの向上と業務の効率化を目指して、戸籍電算化による区役所と支所・出張所間の業務管轄を廃止するとともに、「行政サービス端末(証明書の自動交付機)」の設置と利用促進に向けた取組を推進</p>
<p>市民参加による区行政の推進</p>	<p>区における課題を的確に把握し、区民の参加と協働によって地域で解決するための調査審議を行う「区民会議」を設置します。 また、区長による計画等の調整機能の強化や区予算の確立など、区役所の機能強化を推進します。</p>	<p>区民会議の設置・運営 平成18年4月「川崎市市民会議条例」を施行 各区に区民会議を設置し、地域社会の課題を区民の参加と協働で解決するための調査審議を開始</p> <p>区における総合行政の推進 平成18年4月「川崎市における総合行政の推進に関する規則」を施行 区役所内や区と局の間の調整を円滑にするなど、区が把握した課題について地域の視点からの解決が図られるよう、区が主体となって総合的に取り組むための制度を整備</p> <p>区予算の充実 平成17年度予算「区役所費(款)」を創設 平成18年度予算では区の自主執行予算である「協働推進事業費」、区の課題を地域の視点から解決するため区が主体的に関係局と調整し事業企画した「区の課題解決予算」を拡充</p>